⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。
⑶　政府又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。

11．リース取引の処理方法
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13．固定資産の減損の処理方法
固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。
また、独立行政法人国立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成16年厚生労働省令第77号）により、減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないと認められる償却資産については、固定資産減損損失は計上せず、資産の減損額と同額を資本剰余金に対する控除として計上しております。

14．特定の償却資産にかかる減価償却及び減損損失の会計処理
特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）について、「「独立行政法人国立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第９条に基づき厚生労働大臣が指定する償却資産について」（平成16年４月１日付厚生労働省発医政第0401014号厚生労働大臣通知）の改正について」（平成26年３月18日厚生労働省発医政0318第２号）及び「「独立行政法人国立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第９条に基づき厚生労働大臣が指定する償却資産について」（平成16年10月12日厚生労働省発医政第1012008号厚生労働大臣通知）の一部改正について」（平成26年３月18日厚生労働省発医政0318第３号）により、当該資産の対象範囲が見直され、心身喪失者等医療観察法に基づく医療の提供のために国から承継した固定資産及び心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備負担金を財源とした固定資産を除き、特定の償却資産の対象から外れました。
これにより、従来資本剰余金から控除していた損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額のうち指定解除を受けた資産にかかる前年度末の損益外減価償却累計額15,647,069,937円及び損益外減損損失累計額699,713,333円を当年度に臨時損失として計上しております。

Ⅱ．貸借対照表

１．運営費交付金から充当されるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額
90,654,376,212円

２．運営費交付金から充当されるべき退職共済年金に係る恩給負担金の見積額
196,434,000円

３．金融商品関係
⑴　金融商品の状況に関する事項
当機構は、資金運用については預金及び公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行によっております。
診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。
借入金等の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	94,388	94,388	—
⑵　有価証券	38,300	38,300	—
譲渡性預金	38,300	38,300	—
⑶　医業未収金	145,212	145,212	—
⑷　買掛金	(33,833)	(33,833)	—
⑸　未払金	(83,746)	(83,746)	—
⑹　長期借入金	(429,443)	(446,232)	(16,789)
⑺　リース債務	(16,566)	(16,535)	(△31)

（注１）　負債に計上されているものは（　）で示しております。
（注２）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項
⑴　現金及び預金、⑶　医業未収金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑵　有価証券
譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっております。
⑷　買掛金、⑸　未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっております。
⑹　長期借入金、⑺　リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
なお、リース債務の貸借対照表計上額は利子を含んでおります。

Ⅲ．損益計算書

１．国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

①　その他診療業務収益	474,520,492円
②　研修収益	40,732,000円
③　研究収益	14,953,470円
合計	530,205,962円

２．受取利息の内訳

①　受取利息	13,481,252円
②　有価証券利息	144,152,639円
合計	157,633,891円

３．固定資産売却益の内訳

①　建物	40,214,998円
②　医療用器械備品	14,118,866円
③　その他器械備品	67,698円
④　車両	1,441,914円
合計	55,843,476円